公共下水道及び農業集落排水の使用料が統一されます

公共下水道及び農業集落排水の下水道使用料が統一され、岩間地区の下水道使用料は平成20年4月から次のとおり変更になります(笠間地区と友部地区の変更はありません)。新料金での徴収は、平成20年4月請求分からになります。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

◆公共下水道及び農業集落排水使用料金表(消費税含む)

区分		本料金 月当たり)	超過料金(1 ㎡当たり)				
	汚水量	金額	汚水量	金額			
一般汚水	20m²	2,940円	20㎡を超え40㎡まで	147円			
			40㎡を超え60㎡まで	157.5円			
			60㎡を超え200㎡まで	168円			
			200㎡を超えるもの	178.5円			

- ※旧笠間市の公共下水道、旧友部町の公共 下水道及び農業集落排水の下水道使用料 は変更ありません。
- ※旧岩間町の農業集落排水の下水道使用料は、世帯員で算出していました。

◆使用料金の新旧対照表(消費税含む)

	新料金	旧料金(旧岩間町)					
使用水量	公共下水道 · 農業集落排水	公共下水道	世帯員	農業集落排水			
20㎡まで	2,940円	2,940円	1人	5,250円			
28m³	4,116円	4,200円	2人	6,300円			
42m³	6,195円	6,405円	3人	7,350円			
56m²	8,400円	8,610円	4人	8,400円			
70m³	10,710円	10,815円	5人	9,450円			
84m³	13,062円	13,020円	6人	10,500円			
98m³	15,414円	15,225円	7人	11,550円			
112m³	17,766円	17,430円	8人	12,600円			



公共下水道受益者負担金の前納報奨金の改正について

笠間市公共下水道受益者負担に関する条例の一部改正に伴い、笠間地区及び友部地区の公共下水道受益者負担金の前納報奨金の交付率が、平成20年4月から次のとおり改正になります。なお、岩間地区の前納報奨金の限度額(10万円)はなくなりますが、前納報奨金の交付率に変更はありません。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

◆新前納報奨金交付率表

笠間市							
納期前に納付した納期数	3	7	11	15	19		
報奨金交付率(%)	1.5	3.5	5.5	7.5	9.5		

※前納報奨金…下水道受益者負担金について、5年間分を一括納付される場合や、1年間分を一括納付される場合に、 報奨金として交付します。

◆旧前納報奨金交付率表

旧笠間市・旧友部町									
納期前に納付した納期数	3	4	5	6	7	8	9	10	11
報奨金交付率(%)	3.4	4.1	4.9	5.7	6.5	7.1	7.8	8.5	9.1
納期前に納付した納期数	12	13	14	15	16	17	18	19	
報奨金交付率(%)	10.0	10.8	11.7	12.5	13.3	14.1	14.8	15.6	

問合せ先:下水道課 業務グループ(内線71130)